

自動車燃料消費量統計月報

令和6年12月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和6年12月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 ――― 単位未満
「―」 ――― データなし、推計省略
「※」 ――― 暫定数値
「r」 ――― 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間		
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種			
営 業 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日		
			小 型 車			
			特 種 車			
			軽 自 動 車			
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	旅 客 自 動 車	バ ス			
			乗 用 車			
自 家 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	1 ヶ月	
			小型車	積載量２トン未満		
			3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	特種車（注３）	貨 物 輸 送 車	7 日
					非 貨 物 輸 送 車	1 ヶ月
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ	旅 客 自 動 車	軽 自 動 車		1 ヶ月	
			バ ス			
			乗 用 車 （ 注 ４ ）		1 ヶ月	
			軽 自 動 車			

- (注) 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第 1 3 条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第 3 6 条の 1 7 により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

(注 2 関係)

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ
	乗合自動車	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ
	乗用自動車	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9及び3AA～3ZZ
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車		8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ
大型特殊自動車（建設機械を除く）		9・90～99・900～999・90A～99Z・9A0～9Z9及び9AA～9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09・000～099・00A～09Z・0A0～0Z9及び0AA～0ZZ

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
乗用自動車	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車	80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ

用語の解説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行1km当たり燃料消費量

燃料消費量÷走行キロ

1日1車当たり走行キロ

走行キロ÷実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車は 制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和6年12月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
--------------------------------	---

(統計表)

第1表 燃料別・車種別 総括表	3
第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量	4
第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ	5
第4表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 燃料消費量	6
第5表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 走行キロ	8

令和6年12月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和6年12月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では64千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では3,626千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が718百万 km 、自家用自動車が47,929百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,324千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では722千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が5,304百万 km 、自家用自動車が4,850百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ49千 $\text{k}\ell$ 、1,095千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が339百万 km 、CNG車が5百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)			走行キロ (百万 km)		
			6年12月	5年12月	前年度比(%)	6年12月	5年12月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	49	63	77.5%	558	655	85.3%
		旅客自動車	15	17	90.7%	160	180	89.0%
		営業用計	64	79	80.3%	718	834	86.1%
	自 家 用	貨物自動車	561	574	97.8%	6 890	6 974	98.8%
		旅客自動車	3 065	3 126	98.1%	41 039	40 776	100.6%
		自家用計	3 626	3 699	98.0%	47 929	47 750	100.4%
	ガソリン計		3 690	3 779	97.7%	48 647	48 584	100.1%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 233	1 300	94.9%	5 021	4 941	101.6%
		旅客自動車	91	93	97.2%	283	304	93.0%
		営業用計	1 324	1 393	95.0%	5 304	5 245	101.1%
	自 家 用	貨物自動車	556	520	107.0%	3 247	3 044	106.7%
		旅客自動車	165	168	98.6%	1 603	1 658	96.7%
		自家用計	722	688	104.9%	4 850	4 702	103.1%
	軽油計		2 046	2 081	98.3%	10 154	9 947	102.1%
L P G	営業用乗用車		46	53	86.6%	328	365	89.8%
	その他LPG車		2	3	75.1%	11	14	81.6%
	LPG計		49	56	85.9%	339	379	89.5%
C N G	CNG計		1 095	1 394	78.6%	5	6	83.7%

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

令和6年12月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－２〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,033千kℓ（構成比28.0%）と最も多く、次いで、中部が537千kℓ（同14.6%）、九州が474千kℓ（同12.8%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が12,813百万km（同26.3%）と最も多く、次いで、中部が7,173百万km（同14.7%）、九州が6,963百万km（同14.3%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が559千kℓ（構成比27.3%）と最も多く、次いで、中部が302千kℓ（同14.8%）、近畿が284千kℓ（同13.9%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,909百万km（同28.6%）と最も多く、次いで、近畿が1,480百万km（同14.6%）、中部が1,452百万km（同14.3%）の順となっている。

表－２ 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	3 690 (3 779)	100.0 (100.0)	48 647 (48 584)	100.0 (100.0)
北海道	196 (190)	5.3 (5.0)	2 109 (2 129)	4.3 (4.4)
東北	353 (344)	9.6 (9.1)	4 476 (4 483)	9.2 (9.2)
関東	1 033 (1 044)	28.0 (27.6)	12 813 (12 868)	26.3 (26.5)
北陸信越	233 (267)	6.3 (7.1)	3 379 (3 367)	6.9 (6.9)
中部	537 (570)	14.6 (15.1)	7 173 (7 161)	14.7 (14.7)
近畿	473 (496)	12.8 (13.1)	6 312 (6 300)	13.0 (13.0)
中国	254 (253)	6.9 (6.7)	3 561 (3 532)	7.3 (7.3)
四国	136 (127)	3.7 (3.4)	1 861 (1 844)	3.8 (3.8)
九州	474 (488)	12.8 (12.9)	6 963 (6 899)	14.3 (14.2)

運輸局	軽油			
	燃料消費量(千kℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	2 046 (2 081)	100.0 (100.0)	10 154 (9 947)	100.0 (100.0)
北海道	142 (136)	6.9 (6.5)	573 (562)	5.6 (5.6)
東北	187 (206)	9.1 (9.9)	925 (914)	9.1 (9.2)
関東	559 (558)	27.3 (26.8)	2 909 (2 836)	28.6 (28.5)
北陸信越	134 (127)	6.5 (6.1)	616 (602)	6.1 (6.1)
中部	302 (301)	14.8 (14.5)	1 452 (1 419)	14.3 (14.3)
近畿	284 (292)	13.9 (14.0)	1 480 (1 450)	14.6 (14.6)
中国	145 (140)	7.1 (6.7)	668 (659)	6.6 (6.6)
四国	70 (69)	3.4 (3.3)	326 (322)	3.2 (3.2)
九州	224 (253)	11.0 (12.2)	1 205 (1 183)	11.9 (11.9)

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	49 (56)	100.0 (100.0)	339 (379)	100.0 (100.0)
北海道	3 (4)	5.8 (6.5)	19 (22)	5.6 (5.7)
東北	3 (3)	6.1 (6.2)	18 (21)	5.4 (5.4)
関東	13 (16)	27.2 (28.6)	110 (125)	32.5 (33.0)
北陸信越	2 (1)	3.1 (2.6)	10 (10)	2.9 (2.8)
中部	4 (5)	7.7 (8.5)	29 (33)	8.7 (8.6)
近畿	10 (11)	21.4 (19.7)	64 (70)	18.9 (18.5)
中国	3 (4)	6.8 (7.0)	22 (24)	6.5 (6.4)
四国	2 (2)	3.8 (3.8)	11 (12)	3.3 (3.1)
九州	9 (10)	18.3 (17.1)	55 (62)	16.4 (16.4)

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	1 095 (1 394)	100.0 (100.0)	5 (6)	100.0 (100.0)
北海道	44 (66)	4.0 (4.7)	0 (0)	3.9 (3.6)
東北	4 (3)	0.4 (0.2)	0 (0)	0.2 (0.2)
関東	555 (734)	50.7 (52.7)	2 (3)	50.8 (50.0)
北陸信越	15 (26)	1.4 (1.9)	0 (0)	1.9 (2.5)
中部	72 (108)	6.6 (7.7)	0 (1)	9.3 (9.4)
近畿	330 (334)	30.1 (24.0)	1 (1)	26.2 (26.2)
中国	51 (80)	4.7 (5.7)	0 (0)	4.8 (5.2)
四国	6 (9)	0.5 (0.6)	0 (0)	0.6 (0.6)
九州	17 (34)	1.6 (2.4)	0 (0)	2.2 (2.3)

※()内は令和5年12月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

令和6年12月分

燃 料	業 態		車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)		走 行 キ ロ (千 km)		走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)		1日1車 当たり 走行キロ (km/日)	
ガソリン	営 業 用	貨物	普通・小型・特種車	7 122	(7 242)	48 234	(52 937)	0.148	(0.137)	27.22	(30.43)
			軽自動車	41 636	(55 641)	510 097	(601 756)	0.082	(0.092)	48.28	(57.13)
		旅客	バス・乗用車	14 968	(16 501)	159 936	(179 798)	0.094	(0.092)	79.16	(96.27)
		営業用計		63 726	(79 383)	718 267	(834 491)	0.089	(0.095)	50.03	(59.01)
	自 家 用	貨物	普通車	16 886	(11 434)	110 188	(71 250)	0.153	(0.160)	23.15	(14.79)
			小型車	166 176	(178 482)	1 668 331	(1 887 322)	0.100	(0.095)	31.50	(35.38)
			軽自動車	378 014	(383 596)	5 111 641	(5 015 006)	0.074	(0.076)	19.95	(19.57)
		旅 客	バス・特種車	31 373	(34 888)	220 623	(236 141)	0.142	(0.148)	21.51	(23.40)
			普通車	732 539	(894 010)	7 285 440	(8 099 356)	0.101	(0.110)	20.11	(21.50)
			小型車	555 250	(634 723)	6 984 659	(7 804 676)	0.079	(0.081)	19.36	(20.25)
			乗用車(ハイブリッド)	663 583	(572 237)	10 831 511	(9 641 283)	0.061	(0.059)	26.89	(25.96)
		軽自動車	1 082 284	(989 837)	15 716 297	(14 994 770)	0.069	(0.066)	21.60	(20.70)	
	自家用計		3 626 104	(3 699 207)	47 928 691	(47 749 804)	0.076	(0.077)	22.01	(21.88)	
	ガソリン計			3 689 830	(3 778 591)	48 646 957	(48 584 295)	0.076	(0.078)	22.19	(22.12)
軽 油	営 業 用	貨物	普通車	911 119	(977 123)	3 598 707	(3 588 500)	0.253	(0.272)	127.39	(126.79)
			小型車	12 414	(12 112)	95 702	(95 314)	0.130	(0.127)	60.78	(59.50)
			特種車	309 911	(310 872)	1 326 919	(1 256 920)	0.234	(0.247)	153.45	(146.64)
		旅客	バス	90 074	(92 373)	277 403	(295 823)	0.325	(0.312)	85.73	(90.96)
			乗用車	583	(930)	5 265	(8 189)	0.111	(0.114)	53.00	(91.88)
	営業用計		1 324 100	(1 393 409)	5 303 997	(5 244 746)	0.250	(0.266)	126.87	(125.42)	
	自 家 用	貨物	普通車	304 498	(270 074)	1 338 324	(1 277 895)	0.228	(0.211)	31.27	(29.94)
			小型車	176 859	(169 875)	1 569 219	(1 431 021)	0.113	(0.119)	29.60	(26.90)
			特種車(貨物)	74 766	(79 866)	339 597	(335 186)	0.220	(0.238)	50.88	(49.92)
		旅 客	バス	15 312	(15 194)	80 833	(85 548)	0.189	(0.178)	30.82	(31.92)
			普通車	96 147	(100 557)	1 156 576	(1 200 691)	0.083	(0.084)	23.46	(25.80)
			小型車	11 671	(11 195)	177 670	(176 242)	0.066	(0.064)	26.21	(25.38)
			特種車(非貨物)	42 335	(40 842)	187 664	(195 628)	0.226	(0.209)	15.24	(16.07)
		自家用計		721 588	(687 601)	4 849 884	(4 702 211)	0.149	(0.146)	27.95	(27.51)
軽油計			2 045 688	(2 081 010)	10 153 881	(9 946 958)	0.201	(0.209)	47.16	(46.75)	
LPG	営業用乗用車		46 079	(53 223)	327 531	(364 643)	0.141	(0.146)	119.25	(118.02)	
	その他LPG車		2 433	(3 238)	11 413	(13 995)	0.213	(0.231)	25.97	(28.48)	
	LPG計		48 512	(56 461)	338 944	(378 638)	0.143	(0.149)	106.39	(105.73)	
CNG	CNG車		1 095	(1 394)	4 664	(5 571)	0.235	(0.250)	40.88	(43.21)	

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は kℓである。

※()内は令和5年12月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

令和6年12月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	3 689 830	63 726	48 758	14 968	3 626 104	561 076	3 065 028
北 海 道	195 783	3 963	2 788	1 174	191 820	22 216	169 604
東 北	353 084	3 691	2 705	986	349 393	52 147	297 246
関 東	1 033 485	24 323	18 468	5 855	1 009 162	153 812	855 350
北陸信越	232 813	3 535	2 714	821	229 278	35 541	193 736
中 部	537 052	6 132	5 425	707	530 919	76 244	454 676
近 畿	473 419	11 144	8 488	2 657	462 274	71 869	390 405
中 国	254 074	3 081	2 284	797	250 993	37 538	213 454
四 国	136 018	1 671	1 400	271	134 346	25 922	108 424
九 州	474 104	6 185	4 485	1 700	467 919	85 787	382 132

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 045 688	1 324 100	1 233 443	90 657	721 588	556 123	165 464
北 海 道	141 689	92 434	86 501	5 933	49 255	34 649	14 606
東 北	187 047	118 281	111 675	6 606	68 766	55 323	13 443
関 東	558 528	346 091	314 091	32 000	212 437	164 363	48 074
北陸信越	133 589	81 297	77 281	4 016	52 292	38 140	14 152
中 部	302 312	190 558	182 535	8 023	111 754	89 558	22 196
近 畿	283 861	197 292	181 658	15 634	86 569	65 414	21 154
中 国	144 668	99 698	94 314	5 385	44 970	34 008	10 962
四 国	69 538	50 979	48 667	2 312	18 559	13 810	4 748
九 州	224 456	147 470	136 722	10 748	76 986	60 857	16 129

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	48 512	46 079	2 433
北 海 道	2 800	2 765	35
東 北	2 936	2 823	114
関 東	13 182	12 047	1 135
北陸信越	1 501	1 447	54
中 部	3 730	3 474	256
近 畿	10 384	10 073	311
中 国	3 284	3 162	122
四 国	1 824	1 706	118
九 州	8 871	8 582	289

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 095
北 海 道	44
東 北	4
関 東	555
北陸信越	15
中 部	72
近 畿	330
中 国	51
四 国	6
九 州	17

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

令和6年12月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	48 646 957	718 267	558 331	159 936	47 928 691	6 890 160	41 038 531
北 海 道	2 108 802	36 336	24 442	11 894	2 072 466	241 565	1 830 901
東 北	4 475 531	42 759	31 631	11 128	4 432 772	651 742	3 781 030
関 東	12 813 264	281 659	220 359	61 301	12 531 605	1 723 322	10 808 283
北陸信越	3 379 362	30 611	23 120	7 491	3 348 752	482 004	2 866 747
中 部	7 172 638	70 460	62 673	7 788	7 102 178	910 297	6 191 881
近 畿	6 311 964	125 368	96 797	28 571	6 186 596	938 325	5 248 270
中 国	3 560 765	36 834	29 607	7 228	3 523 930	540 209	2 983 721
四 国	1 861 214	17 996	15 143	2 853	1 843 218	320 166	1 523 052
九 州	6 963 417	76 243	54 560	21 684	6 887 174	1 082 529	5 804 645

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	10 153 881	5 303 997	5 021 329	282 668	4 849 884	3 247 141	1 602 743
北 海 道	573 275	251 825	234 356	17 469	321 450	208 927	112 522
東 北	924 639	468 641	447 573	21 068	455 998	327 666	128 332
関 東	2 908 517	1 505 911	1 411 422	94 488	1 402 606	927 802	474 804
北陸信越	616 484	301 144	287 191	13 953	315 340	215 132	100 208
中 部	1 452 241	755 534	727 695	27 840	696 706	461 392	235 314
近 畿	1 479 912	851 048	805 276	45 772	628 864	409 950	218 914
中 国	668 069	373 726	356 709	17 017	294 343	187 134	107 210
四 国	326 163	184 521	175 628	8 893	141 642	96 585	45 057
九 州	1 204 581	611 646	575 479	36 167	592 935	412 553	180 382

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	338 944	327 531	11 413
北 海 道	19 006	18 810	196
東 北	18 174	17 566	608
関 東	110 228	105 527	4 701
北陸信越	9 667	9 378	290
中 部	29 332	28 130	1 202
近 畿	64 036	62 572	1 464
中 国	21 990	21 373	617
四 国	11 045	10 513	531
九 州	55 465	53 661	1 805

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	4 664
北 海 道	182
東 北	10
関 東	2 368
北陸信越	88
中 部	436
近 畿	1 223
中 国	225
四 国	29
九 州	102

第4表 燃料別・地方運輸局別・

令和6年12月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	3 689 830	63 726	7 122	41 636	14 968	3 626 104	16 886
北 海 道	195 783	3 963	115	2 674	1 174	191 820	2 326
東 北	353 084	3 691	277	2 428	986	349 393	1 264
関 東	1 033 485	24 323	3 473	14 995	5 855	1 009 162	5 404
北陸信越	232 813	3 535	174	2 540	821	229 278	963
中 部	537 052	6 132	692	4 733	707	530 919	2 188
近 畿	473 419	11 144	1 291	7 196	2 657	462 274	2 294
中 国	254 074	3 081	303	1 981	797	250 993	604
四 国	136 018	1 671	146	1 254	271	134 346	162
九 州	474 104	6 185	651	3 834	1 700	467 919	1 680

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	2 045 688	1 324 100	911 119	12 414	309 911	90 074	583
北 海 道	141 689	92 434	64 618	872	21 011	5 924	9
東 北	187 047	118 281	76 267	563	34 845	6 570	36
関 東	558 528	346 091	223 401	5 563	85 127	31 805	196
北陸信越	133 589	81 297	57 818	514	18 950	3 977	39
中 部	302 312	190 558	149 651	1 040	31 844	8 005	17
近 畿	283 861	197 292	138 008	2 020	41 630	15 480	155
中 国	144 668	99 698	76 819	596	16 899	5 356	29
四 国	69 538	50 979	31 441	304	16 922	2 283	29
九 州	224 456	147 470	93 096	942	42 683	10 675	72

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	48 512	46 079	2 433
北 海 道	2 800	2 765	35
東 北	2 936	2 823	114
関 東	13 182	12 047	1 135
北陸信越	1 501	1 447	54
中 部	3 730	3 474	256
近 畿	10 384	10 073	311
中 国	3 284	3 162	122
四 国	1 824	1 706	118
九 州	8 871	8 582	289

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 095
北 海 道	44
東 北	4
関 東	555
北陸信越	15
中 部	72
近 畿	330
中 国	51
四 国	6
九 州	17

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自動車		旅客		自動車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
166 176	378 014	31 373	732 539	555 250	663 583	1 082 284
7 225	12 665	1 871	47 183	39 585	27 519	53 445
11 106	39 778	2 101	61 997	55 061	65 118	112 968
60 828	87 580	11 168	256 360	173 513	187 834	226 475
7 575	27 003	1 466	46 512	32 996	37 719	75 044
29 679	44 377	4 070	98 488	74 931	113 001	164 186
17 765	51 810	4 254	90 763	66 933	93 928	134 527
7 432	29 502	1 686	42 816	32 206	37 329	99 417
5 009	20 751	917	19 907	16 823	19 770	51 007
19 558	64 548	3 839	68 513	63 200	81 365	165 214

単位:kℓ

計	家			用			
	貨物自動車	旅客	自動車	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
	普通車	小型車	特種車 (貨物)				
721 588	304 498	176 859	74 766	15 312	96 147	11 671	42 335
49 255	19 099	11 129	4 421	1 423	6 990	1 635	4 558
68 766	31 057	16 158	8 108	1 177	7 076	1 131	4 058
212 437	98 447	48 008	17 908	4 236	28 112	2 857	12 869
52 292	22 277	10 993	4 871	903	9 474	864	2 911
111 754	48 616	31 132	9 810	1 897	14 304	1 171	4 825
86 569	34 422	22 698	8 295	2 001	13 961	1 119	4 074
44 970	16 768	11 189	6 051	766	6 357	929	2 911
18 559	7 169	3 548	3 093	440	2 234	313	1 761
76 986	26 643	22 005	12 209	2 470	7 638	1 652	4 368

第5表 燃料別・地方運輸局別・

令和6年12月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	48 646 957	718 267	48 234	510 097	159 936	47 928 691	110 188
北 海 道	2 108 802	36 336	1 578	22 864	11 894	2 072 466	11 750
東 北	4 475 531	42 759	2 186	29 445	11 128	4 432 772	8 555
関 東	12 813 264	281 659	19 787	200 572	61 301	12 531 605	39 143
北陸信越	3 379 362	30 611	1 572	21 548	7 491	3 348 752	4 934
中 部	7 172 638	70 460	5 972	56 701	7 788	7 102 178	15 608
近 畿	6 311 964	125 368	8 775	88 022	28 571	6 186 596	13 465
中 国	3 560 765	36 834	2 538	27 069	7 228	3 523 930	4 211
四 国	1 861 214	17 996	1 269	13 874	2 853	1 843 218	1 832
九 州	6 963 417	76 243	4 557	50 003	21 684	6 887 174	10 691

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				乗用車
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	
全 国 計	10 153 881	5 303 997	3 598 707	95 702	1 326 919	277 403	5 265
北 海 道	573 275	251 825	161 085	2 964	70 307	17 399	70
東 北	924 639	468 641	309 704	5 264	132 605	20 900	168
関 東	2 908 517	1 505 911	973 897	41 655	395 871	92 354	2 134
北陸信越	616 484	301 144	207 274	4 329	75 588	13 677	277
中 部	1 452 241	755 534	566 931	8 841	151 922	27 726	114
近 畿	1 479 912	851 048	601 956	17 677	185 643	44 412	1 361
中 国	668 069	373 726	269 043	4 970	82 696	16 758	259
四 国	326 163	184 521	120 618	2 161	52 849	8 655	238
九 州	1 204 581	611 646	388 200	7 841	179 438	35 523	645

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	338 944	327 531	11 413
北 海 道	19 006	18 810	196
東 北	18 174	17 566	608
関 東	110 228	105 527	4 701
北陸信越	9 667	9 378	290
中 部	29 332	28 130	1 202
近 畿	64 036	62 572	1 464
中 国	21 990	21 373	617
四 国	11 045	10 513	531
九 州	55 465	53 661	1 805

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	4 664
北 海 道	182
東 北	10
関 東	2 368
北陸信越	88
中 部	436
近 畿	1 223
中 国	225
四 国	29
九 州	102

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
1 668 331	5 111 641	220 623	7 285 440	6 984 659	10 831 511	15 716 297
78 894	150 921	11 417	409 276	416 106	395 060	599 042
127 092	516 096	15 673	601 696	703 651	955 333	1 504 676
545 843	1 138 335	76 600	2 300 589	1 962 954	3 098 325	3 369 813
95 185	381 885	10 151	477 014	513 418	654 431	1 211 734
278 773	615 916	28 412	1 103 788	1 004 077	1 777 104	2 278 499
223 683	701 178	31 253	969 501	816 779	1 466 925	1 963 812
93 985	442 013	13 480	436 612	466 143	705 348	1 362 138
46 666	271 668	7 268	208 825	224 488	338 411	744 060
178 209	893 629	26 369	778 138	877 043	1 440 573	2 682 522

単位:千km

自 家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 849 884	1 338 324	1 569 219	339 597	80 833	1 156 576	177 670	187 664
321 450	92 685	100 155	16 087	5 706	73 185	18 248	15 383
455 998	132 553	154 286	40 828	7 504	85 654	14 350	20 824
1 402 606	419 169	425 314	83 319	19 750	356 769	45 229	53 057
315 340	83 357	108 933	22 842	5 083	71 211	11 044	12 870
696 706	187 675	235 132	38 586	11 408	179 812	20 750	23 345
628 864	154 597	212 490	42 863	11 097	167 388	17 655	22 774
294 343	72 626	89 169	25 339	4 948	75 145	15 577	11 539
141 642	36 312	45 421	14 852	2 700	30 837	5 612	5 908
592 935	159 350	198 320	54 883	12 637	116 576	29 205	21 963

公表日 令和7年2月27日

自動車燃料消費量統計月報

令和6年12月分

編集・発行 国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話 03-5253-8346

ホームページアドレス <https://www.mlit.go.jp/k-toukei/>